

第91回定期大会

日時 2006年9月22日(金) 13:30~16:30

場所 村松コミュニティーセンター2F 会議室(東海村)

大会にむけて分会討議を進めよう

一斉分会で出ている意見:

Dさん: 継続雇用、嘱託の処遇がひどすぎる。しっかり仕事をしているのに、これではやる気がなくなる。組合でアンケートでも取ってみてはどうか?
< 現在実施中の賃金実態調査に関連質問があります。 >

Eさん: 7級以上への新人事評価制度試行の説明会に出席し、説明を聞いた。あんなので評価されて、処遇に差をつけられてはたまらない。ネイチャー、サイエンスで130点て何ですか?あれは読み物でしょう。評価する方だって大変なのではないか。そんなことに時間と労力を使うよりほかにやるべきことがあるはずだ。評価の書類もどう書けばよいのかわからない。成果をあげたら表彰されて金一封程度でよいと思う。

Fさん: 新人事評価制度は7級以上への試行段階だが、今のうちにしっかり意見を言って変なものにならないように働きかける必要がある。ずるずるとサイクル流のやり方が押し付けられる恐れが強い。

Gさん: 事務処理の煩雑さ、何とかしてほしい。グロービアもひどいものだ。アンケート調査をしてみてもどうか。

Hさん: 組合員だけにメリットがあるものはないか?あるとよいのだけれど。
< 一般的に組合如何にかかわらず処遇で差別をつけてはいけないことになっていきます。処遇の面では差がつけられませんが、先日おきた出向強要問題では、組合員のサポートで泣き寝入りせずすみしました。その他、機構のなかで言いたいことを言う権利、参政権を持つのが組合に入っていてよいことだと考えます。 >

『研究者のモラル、社会的責任』を考える集い 参加報告

中央執行委員 小浦 寛之

去る9月3日(日)、つくば市の大穂公民館において開かれた交流会「『研究者のモラル、社会的責任』を考える集い」に参加しました。会では酸性雨の生態系影響をめぐる調査報告や、宇宙研究と宇宙開発における現状や一般的な誤解などを紹介した講演が行われ、研究者の立場と責任について話し合われたあと、最後に特別講演として、宇宙に関する啓蒙的著作で著名な宇宙物理学者の池内了氏(現総合研究大学院大学教授)による「研究者のモラルと社会的責任」という講演が行われました。以下その概要を紹介します。

氏は科学者の不正行為と呼ばれるものを、単純な間違いからねつ造、偽造、盗用、その他の逸脱行為(倫理違反・犯罪)などに分類し、石器ねつ造事件(日本)、シェーン事件(アメリカ)、メンデルのデータマサージ事例など、いくつかの有名な事例について解説し、その中で最近の早大教授の予算流用問題を、論功行賞としての資金提供の問題の一例としてとらえ、1億円以上の研究費を支給された研究者のおよそ20%が公的役職に就いているというデータを挙げてこの問題を分析していました。そして、近年の事例に特徴的に見られる不正行為の背景を分析し、(1)研究競争の激化(成果至上主義)(2)専門分野の細分化(追試が困難)(3)複雑系の科学の進展による不確定な科学としての面(4)共著者の問題(儀礼、ギフトの要素、反対者を加え反論を抑える)を挙げていました。

このような研究者のモラルの低下の背景として、(1)倫理教育がおろそかになっている(シニア教育者がむしろ阻害している場合がある)(2)「評価漬け」「申請書作成」が習い性になって、虚偽(申請で描いた計画)と実情(実際の研究内容)の見分けがつかなくなっている(3)審査側に立つ(ピア)評価者が研究現場の実情を把握していないことがあるとしていました。一方の問題として評価漬けの悪弊についても危惧しており、評価のための費用は国立大学法人全体で100~200億円と膨大な無駄といえ、評価そのものも、外形的評価(数値で示せるもの。氏は負の評価と定義)に堕し、より良いものを伸ばす内在的評価(正の評価)に欠けてしまい、大学は多様性を失い一様化していると懸念を表明していました。氏の提言は(1)自由に使える経常研究費の復活(例えば一律に200万円を全員に与える。競争的資金はその+αとして。100に1つの優れた仕事が出ればよい)(2)各大学の多様性を誇るデータのみの評価を行う(外形的評価はできるだけ抑えるか行わない)(3)千人に一人の不正行為を取り締まるために全員に性悪説を適用することの理不尽さを訴え続けていく、というものでした。

この講演は理学系研究者の立場からみた、日本の大学における科学研究に対する懸念を表明したものでしたが、これらは本機構における現状に対してもおおいに参考になるように思います。本機構では新法人になってからいくつかの新制度が導入されていますが、新しい制度を導入したことで研究・開発機関としての質を高めていくようなものであってほしいのです(質を落としてしまっただけは何のための制度かということになってしまいます)。質の高い研究・開発機関の活動・成果をどのように実現していくかという観点を意識する努力を忘れないようにする必要があったと感じました。

経済産業省の研究会、成果主義に批判的な報告

新聞報道(赤旗 9月4日)によれば、経済産業省は、「人材マネジメントに関する研究会」の報告書を発表しましたが、そのなかで人事評価における「成果主義」の批判を展開しています。顕在化している問題点として、[多くの従業員のモチベーション低下]、[組織・チーム力の低下]、[人材育成機能の低下]をあげています。また、「成果主義の欠陥という単なる部分的な問題ではなく、より大きな人材マネジメントのあるべき姿における構造的な欠陥を導いている懸念がある。」と述べています。成果主義的人事評価制度に対しては、今多くの批判があがっていますが、厚生労働省や労働団体ではなく、経済産業省の研究会がこのように本質的な批判をおこなっていることに大きな意味があります。成果主義を徹底的に批判した、高橋伸男東京大学教授の著作も経営学の研究者の立場からの批判でした。

総務省などが独立行政法人に導入させようとしているのは、このように批判されている成果主義的な人事評価制度です。民間では、失敗が明らかになっていると言ってよい制度をいま入れようとしているのです。

報告書はA4約200ページのもの。執行委員会も入手したばかりで一部しか読んでいませんが、われわれの新しい人事評価制度を考える上で、参考になりそうです。報告書は経済産業省のホームページ(<http://www.meti.go.jp/>)からpdfファイルで入手できます。

www.meti.go.jp->その他関連情報->報道発表、8月10日の発表内容にあります。

作業服「クリーニングして返せ？」

中央執行委員会 書記長 花島 進

9月も終わりに近づき、機構を去る準備をしている方々がいます。退職される方々は、いろいろ、機構に返さなければならぬものがありますが、そのなかで作業服をクリーニングして返せと言われたそうです。クリーニングして返すのは、原子力機構になって新しくなった作業服です。作業服はもともと汚れることを想定したものです。背広ではありません。仕事で汚したそれを、なぜ個人で「クリーニング」(単なる洗濯ではなく)して返さなければならぬのか納得できません。

個人的なことを言えば、私は定年まであと5年弱ですが、クリーニングして返せといわれると知っていれば、はじめから受け取りません。旧原研時代のもので間に合いますから。旧原研で作業服を新しくしたばかりなのに、統合したからといって全員にまた別の作業服を配ったことも、大変な無駄遣いと思っています。そんなことをしていながらクリーニング代を退職者に持たせるなんて何を考えているのでしょうか。撤回することを求めます。

賃金実態調査実施中

第1次締め切り 9月22日(金)